

(国研)国立長寿医療研究センター

http://www.ncgg.go.jp/

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

診療業務に係る新棟の整備及び医療機器の整備を行い、国民の健康に重大な影響のある加齢に伴う疾患に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を一体的に機能させ、国民に対してより良い医療を適切に提供する。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

元年度財政投融資計画額	30年度末財政投融資残高見込み
18	56

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	30年度	元年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	-	24	+24
2.国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
3.出資金等の機会費用	-	30	+30
1~3 合計=政策コスト(A)	-	53	+53
分析期間(年)	-年	33年	+33年

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	30年度	元年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	-	53	+53
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用	-	24	+24
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	-	29	+29
国の支出(補助金等)	-	24	+24
国の収入(国庫納付等)※	-	-	-
剰余金等の機会費用	-	5	+5
出資金等の機会費用	-	-	-

③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出) (単位:億円)

		30年度	元年度	単純増減
政策コスト	単純比較(調整前)	-	53	+53
	経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を元年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(30年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減(②-①)
前年度分析対象外				

④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	調達金利を+1%させた場合	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等)※	3. 出資金等の機会費用
53	68	+15	△3	-	+18

(A) 政策コスト【再掲】	診療業務収入を△1%させた場合	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等)※	3. 出資金等の機会費用
53	63	+10	-	-	+10

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

【試算の概要】

- ・対象範囲の事業は、国民の健康に重大な影響のある加齢に伴う疾患に係る医療の提供等を行うために必要な国立研究開発法人国立長寿医療研究センターの建物整備及び医療機器整備である。
- ・事業規模については、令和元年度に行われる事業の総額18億円を対象としており、分析期間は当該事業に係る借入金償還までの33年間となっている。

【将来の事業見通しの考え方】

- ・政策コストの増減に影響が大きい前提条件である診療業務収入について、令和元年度までは財政法第28条資料を基に、それ以降は平成29年度新外来棟完成及び令和3年度新棟完成予定による患者数・点数の伸び率、経営努力等を勘案して段階的に増となるものとした推計となっている。なお、診療報酬改定については不確定要素のため反映していない。

(単位:百万円)

年度	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)				
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
診療業務収入	5,555	5,616	5,723	6,012	6,503	6,940	6,966	7,005	7,044	7,097	7,124
診療業務支出	5,250	5,304	5,291	5,894	6,656	6,684	7,042	7,403	7,055	6,969	6,922

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

(理由)

加齢に伴う疾患に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の政策医療として、加齢に伴う疾患に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与するため。

(根拠法令)

独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条

(財源措置)

第四十六条 政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。

【国庫納付根拠法令】

高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律(平成20年法律第93号)第20条第1項及び第2項

(積立金の処分)

第二十条 国立高度専門医療研究センターは、通則法第三十五条の四第二項第一号に規定する中長期目標の期間(以下この項において「中長期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第四十四条第一項又は第二項の規定による整理を行った後、同条第一項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち厚生労働大臣の承認を受けた金額を、当該中長期目標の期間の次の中長期目標の期間に係る通則法第三十五条の五第一項の認可を受けた中長期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中長期目標の期間における当該国立高度専門医療研究センターが行う第十三条から前条までに規定する業務の財源に充てることことができる。

- 2 国立高度専門医療研究センターは、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。
- 3 (略)

6. 特記事項など

「高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律」(平成20年法律第93号)の規定に基づき、旧国立高度専門医療センター特別会計が運営していた国立長寿医療センターは独立行政法人国立長寿医療研究センターに移行され、その後「独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」(平成26年法律第67号)第130条の規定に基づき、国立研究開発法人国立長寿医療研究センターとなった。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

1. 診断・治療

高齢者に特有な疾患に関する高度先駆的医療技術を提供するとともに、高齢者に対する有効性及び安全性の向上を目指した長寿医療の標準化を行っている。

具体的には、

- ① センターの研究成果や、国内外の研究施設及び医療機関等の知見を集約し、高齢者に特有な疾患の予防、診断、治療及び機能低下の回復のための高度先駆的医療を提供する。
- ② 研究所と病院の連携による臨床研究の成果を踏まえ、長寿医療の標準化を推進するため、最新の科学的根拠に基づいた医療を行い、既に有効性が示されている既存の医療技術についても、高齢者に安全な低侵襲手術による手術、高齢者に最適な薬物療法等、高齢者に対する有効性及び安全性の向上を目指した長寿医療の標準化を目指している。
また、認知症に関する医療及び包括的支援を提供するとともに、モデル的な在宅医療の提供も行っている。

2. 研究

認知症の発症メカニズムの解明、日常生活の自立度の低下を防ぐための研究などを推進するとともに、加齢変化を医学、心理学、運動生理学、栄養学等の広い分野にわたって長期的に調査・研究を行っている。

【29年度の具体的成果】

- ① センターが担う疾患、特に認知症(アルツハイマー病)に関して、本態解明、予防、診断、治療法の開発に取り組み、医療の推進に大きく貢献した。
 1. アルツハイマー病血液バイオマーカーを世界で初めて開発
 2. アルツハイマー病先制治療薬開発を企業導出前まで推進
 3. 世界初の時間軸を踏まえた認知症コホートレジストリを構築
- ② オレンジレジストリを運用・構築し、加齢に伴う疾患、特に認知症の本態解明・実態把握、治験実施基盤の構築に取り組んだ。レジストリを推進し、臨床研究や治験の体制を整えた。
また、国内の他の大規模コホートとの連携を構築し、高齢者から高齢者までを対象とする世界に類を見ないコホート研究の基盤を構築した。

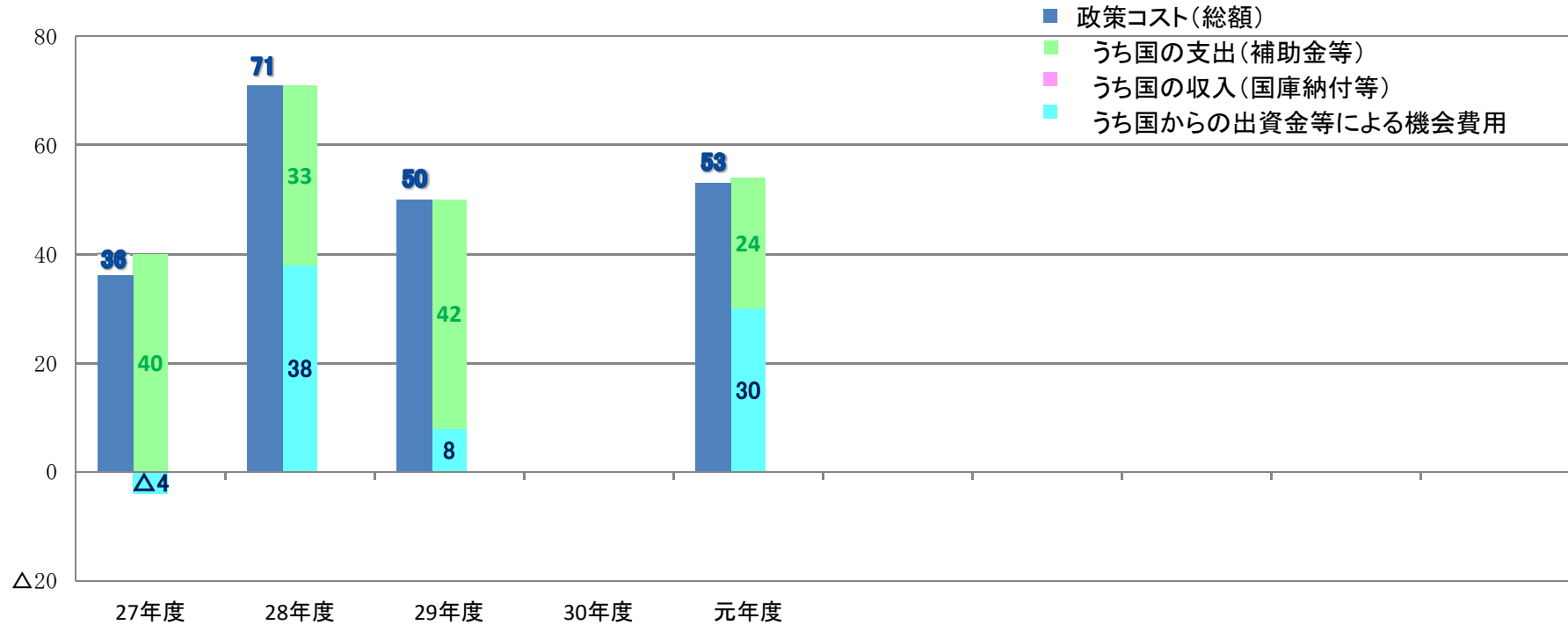
3. 教育研修

- ・認知症サポーターの養成(29年度は6回開催。開始からの修了者は累計 8,217名)
- ・認知症初期集中支援チーム員の養成(29年度は8回開催。開始からの修了者は累計 6,411名)
- ・一般向け認知症医療介護推進フォーラムの開催

(参考) 構成要素別政策コストの推移

<(国研)国立長寿医療研究センター>

(単位:億円)



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(ポイント)

- ・診療業務にかかる国からの補助金(運営費交付金等)や、国からの出資金等の機会費用が政策コストとなる。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	29年度末実績	30年度末見込	元年度末計画	科目	29年度末実績	30年度末見込	元年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	4,006	3,348	3,521	流動負債	2,781	1,931	2,023
現金及び預金	2,349	1,985	2,110	運営費交付金債務	72	-	-
医業未収金	916	1,104	1,108	預り寄附金	123	127	145
未収金	591	200	245	一年以内返済長期借入金	56	76	71
たな卸資産	40	40	40	買掛金	216	342	379
その他流動資産	110	19	19	未払金	1,765	838	861
固定資産	15,606	14,522	18,132	未払消費税等	-	8	8
有形固定資産	15,589	14,510	15,865	前受金	90	90	90
建物	10,308	9,699	9,091	預り金	132	132	132
構築物	258	234	214	未払費用	0	0	0
医療用器械備品	850	695	1,009	引当金			
その他器械備品	876	586	364	賞与引当金	326	317	337
車両	3	2	1	固定負債	7,925	7,549	11,708
土地	3,294	3,294	3,294	資産見返負債	894	693	962
建設仮勘定	-	-	1,893	資産見返運営費交付金	423	349	252
無形固定資産	16	11	6	資産見返補助金等	448	331	214
ソフトウェア	11	7	2	資産見返寄附金	23	13	3
電話加入権	0	0	0	建設仮勘定見返施設費	-	-	492
その他無形固定資産	4	4	4	長期借入金	5,588	5,512	7,241
投資その他の資産	1	1	2,262	長期未払金	1,377	1,278	1,179
長期貸付金	10	10	10	引当金	66	66	2,327
返還免除引当金	△ 9	△ 9	△ 9	退職給付引当金	0	0	2,261
長期前払費用	0	0	0	環境対策引当金	66	66	66
破産更生債権等	12	13	14	(負債合計)	10,706	9,480	13,731
貸倒引当金	△ 12	△ 13	△ 14	資本金			
退職給付引当金見返	-	-	2,260	政府出資金	10,334	10,334	10,334
資産合計	19,612	17,870	21,654	資本剰余金	△ 1,971	△ 2,224	△ 2,454
				資本剰余金	2,865	2,865	2,865
				その他行政コスト累計額	△ 4,836	△ 5,089	△ 5,319
				減価償却相当累計額(△)	△ 4,614	△ 4,867	△ 5,097
				除売却差額相当累計額(△)	△ 222	△ 222	△ 222
				利益剰余金	544	280	43
				前中期目標期間繰越積立金	787	544	280
				当期未処理損失(△)	△ 243	△ 264	△ 237
				(うち当期総損失(△))	△ 243	△ 264	△ 237
				(純資産合計)	8,906	8,390	7,923
				負債・純資産合計	19,612	17,870	21,654

(注1)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書

(単位:百万円)

科目	29年度実績	30年度見込	元年度計画
経常費用	10,600	11,951	11,644
業務費用	10,558	11,896	11,590
研究業務費	1,001	1,084	1,183
臨床研究業務費	2,842	3,341	2,756
診療業務費	5,894	6,656	6,684
教育研修業務費	339	305	305
情報発信業務費	88	86	87
一般管理費	393	424	574
その他経常費用	42	55	54
経常収益	10,454	11,683	11,407
運営費交付金収益	2,964	2,872	2,736
業務収益	7,075	8,449	8,408
研究業務収益	3	-	-
臨床研究業務収益	830	1,535	1,121
診療業務収益	6,023	6,692	6,944
教育研修業務収益	216	218	218
その他業務収益	4	4	126
その他経常収益	415	362	263
経常損失	146	269	237
臨時損失	100	-	2,353
固定資産除却損	33	-	-
固定資産除却費	67	-	-
その他臨時損失	-	-	2,353
臨時利益	4	5	2,353
貸倒引当金戻入益	1	-	-
その他臨時利益	2	5	2,353
当期純損失	243	264	237
当期総損失	243	264	237

(注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。